【会議録】令和６年度第２回問題協議会

令和７年２月１４日（金）
県庁防災新館４０３・４０４会議室

議事（１）「第１期山梨県こども計画」について

（議長）

議事の１、「第１期山梨県こども計画」について事務局から説明をお願いする。

（事務局）

来月策定予定の「第１期山梨県こども計画」について、ここまでの経緯、並びに基本理念や方針・目標を含めた概要、施策の展開について説明する。

当協議会で前回も話したが、「こども基本法」が令和５年４月に施行され、１２月にこれまで別々に作成していた「少子化社会対策大綱」「子どもの貧困対策に関する大綱」「こども・若者育成支援推進大綱」を一本化した「こども大綱」が閣議決定された。

これに基づき県では、「やまなし子ども・子育て支援プラン」「やまなし子どもの貧困対策推進計画」「やまなし子供・若者育成指針」の３つの計画を一本化した「第１期山梨県こども計画」を策定することになっている。

策定に向けては、「第１期山梨県こども計画」策定の事務局である子ども支援局子育て政策課が、一昨年の９月から計画の全体構成の検討や策定のためのアンケート調査項目を検討することから始まった。今年度は子育て政策課が管轄している知事の附属機関の「子ども・子育て会議」が３回開催され、その中で「第１期山梨県こども計画」についての審議が行われてきた。３回の会議を経て、計画の素案ができあがり、パブコメを今日２月１４日から２月末まで行う。今後については来月に計画が策定され、４月より計画が始まる予定である。

資料２は、「第１期山梨県こども計画」の素案に書いてある基本理念と基本方針・基本目標をまとめたものである。基本理念は、２０２３年に策定された山梨県総合計画の目指すべき姿で謳われているものをベースに、全てのこども・若者が夢や希望を実現できる社会の実現を願って設定している。基本方針は、国の策定した「こども大綱」で掲げる基本的な方針を踏まえ、６つの基本方針を設定している。また、基本目標は、「幸せな生活を送るために必要なこと」について県内の若者や子育て世代の保護者へのアンケート、大学生に直接意見を聞き、多かった意見などを踏まえ、１１の基本目標を設定している。

資料３-１と３-２は、「第１期山梨県こども計画」の策定事務局を担っている子育て支援局子育て政策課からいただいた。資料３-１は基本理念や基本方針も含めた「第１期山梨県こども計画」の概要の素案である。取り巻く状況についている色は、一番下に記載している山梨県基本方針の色とリンクしている。資料３-２は「第１期山梨県こども計画」の施策の展開の素案である。左に書いてある長期目標の達成に向け、毎年度、各事業の短期目標を点

検・評価し、それを子ども・子育て会議で報告し、中期目標の達成に向け、適切な短期目標となっているか審議を受け、場合によっては見直しを図る。計画の中間年である３年目は、長期目標の達成に向け、適切な中期目標となっているか点検・評価し、子ども・子育て会議で審議を受ける。このようにしながら進行管理を行っていき、計画期間の最終年度である令和１１年度に長期目標の達成を目指していく予定である。

「第１期山梨県こども計画」についての説明は以上である。

（事務局）

補足説明させていただく。資料３-１と３-２は、先ほど説明があったように、本日２月１４日から県民意見の募集で、県のホームページに公開されている。その中では、計画の概要とともに本文も掲載されている。委員のみなさまには確認いただき、意見があれば県民意見の募集でもあるので、積極的な意見･提案をいただきたい。

（議長）

何か質問・意見はあるか。

（委員）

特になし。

議事（２）「子ども・若者をめぐる現状と課題」について

（議長）

次に議事の２、「子ども・若者をめぐる現状と課題」について、事務局から説明をお願いする。

（事務局）

資料４の「子ども・若者をめぐる現状と課題」は、資料３-２の「第１期山梨県こども計画」の施策の展開の素案に挙げている中期目標の中から、事務局が青少年に着目して取り上げた３つの項目をまとめたものになる。もう１つの参考資料である「子ども・若者をめぐる現状と課題」は、今年度までの有効期間である「やまなし子供・若者育成指針」に掲載している子ども・若者をめぐる現状と課題のデータを最新版に直したものである。

始めに、「第１期山梨県こども計画」の基本方針３　将来に対する希望の形成と実現の支援の中期目標に挙げている「子どもの居場所づくり」について説明する。図表１は、本県の子ども･若者が、リラックスして落ち着いて過ごせる場所のアンケートをまとめたものである。これを見ると、自分の部屋や家庭といった自宅が大半を占めている。また、図表２は、図表１で居場所がないと感じる人に、どのような居場所がほしいかを聞いたものである。居場所がないと感じている子ども・若者は、一人で何もせずのんびりできたり、ありのままの自分を受け入れてくれたりする場所を求めている。

全ての子どもが、自分が安心してありのままでいることができると実感できる居場所づくりを構築していく必要がある。

次は、「第１期山梨県こども計画」の基本方針４　困難な状況にあるこども・若者への支

援の中期目標に挙げている「いじめ、不登校、中途退学者等への対策・支援」についてである。まず、いじめについては図表３を見ると、県内のいじめの状況は増加傾向にあり、特に小学校での増加が目立つ。しかし、いじめの認知件数の増加は、平成２５年の「いじめ対策推進法」の施行に伴い、いじめ発見のきっかけとなる「アンケート調査」実施時に、積極的に認知する姿勢が学校現場に浸透したほか、先生方が些細なけんかにも注目して、早期発見にアンテナを高くするようになったことが要因として考えられる。続いて不登校についてだが、県内の不登校児童・生徒数は図表４を見てのとおり増加している。昨年度の中学校の不登校生徒数は１,４０１人で、全生徒に占める割合は７.６８％であり、およそ１３人に１人が不登校の生徒である。中学校段階から不登校が増加するのは、小学校から中学校に進学した際に、学習内容や生活リズムの変化に馴染むことができずに不登校となる「中１ギャップ」も原因の１つといわれている。これ以外にも中途退学、暴力行為や不良行為といった困難な状況にいる児童・生徒がおり、当課においてもスマイルサポート事業として平成３０年から取り組んでいる。これまでの取り組み結果は４ページに記載している。児童生徒の問題行動への対応には、学校と家庭、地域社会、関係機関が緊密に連携を図り、一人ひとりの児童生徒が抱える様々な問題に応じた相談支援体制の充実を図っていく必要がある。

続いて、「第１期山梨県こども計画」の基本方針６　良好な成育環境の確保の中期目標に挙げている「インターネットの適正利用」についてである。当協議会の第１回の折にも話題になったが、若者にとって、インターネットは１つのリアリティーのあるコミュニケーションツールであり、それが一概に悪いとはいえない。しかし、学校現場の先生方の話や、保護者がアンケートに記入したものを見ると、オンラインゲームや YouTube の動画視聴に長時間費やしている実情がある。インターネットは、瞬時の情報入手を可能とし、学習や生活の利便性を向上させる有用なツールであり、新たな産業などを創造することが期待される反面、子ども・若者の健全な育成にとって有害な情報があふれており、利用方法によっては、子ども・若者が犯罪の被害者や加害者になる恐れがあるのも事実である。だからこそ、インターネットを適正に利活用するための情報教育を推進するとともに、家庭・学校・地域・企業の連携により、社会全体で子ども・若者を有害環境から守るための取り組みを推進していく必要がある。

「第１期山梨県こども計画」の施策の展開の素案に挙げている中期目標の中で、特に青少年に関わるところを中心に話をした。今後、子ども・若者施策を展開する上での参考にするため、委員のみなさまから忌憚のない意見・助言をいただきたい。また、この他にも幅広く、委員のみなさまがそれぞれの立場で感じたり、考えたりされている子ども・若者をめぐる現状と課題についても意見をいただきたい。

事務局からは以上である。

(議長)

最初に子どもの居場所づくりということで委員の意見を伺いたい。

(委員)

子どもの居場所づくりということで、全国の現状と山梨の現状等について話をする。まず、全国でも子どもの居場所づくりとしてのユースセンターが展開されていくことが重要視されている。子どもの権利を守るためにも、また子どもの権利として、ユースセンターが中高生の学校以外の場所として、第３の居場所として必要ではないか、認められるべきではないかという議論がされている。実際韮崎でも、子どもの権利条約が今取り沙汰されていて、その中に第３の居場所という文言が入れば、ユースセンターが子どもの権利としての居場所となり得る。山梨県内では、子どもの権利条例が制定されていない市町村もまだまだあるので、そこから進めていくことがよいと思う。

全国では、ユースセンター起業塾やそれ以外の財団からの助成金などを活用してユースセンターが増えてきているが、山梨県内のユースセンターは、青少年センターやミアキスなどはあるが、やはりまだまだ少ない。県の子ども福祉課が、来年度、イオンの中で子どもの居場所ユースセンターづくりの実証実験する政策があることを伺った。現時点では効果がどの程度あるかをみる段階だと思うが、さらに進展していってもらいたい。県単位で居場所づくりに対して支援をしていく県がなく、今は市町村単位がほとんどである。もし県単位で、半分は県が出して半分は市が出すといった形ができるようになると、全国に先駆けた子どもに優しい場所になると思って期待している。

(議長)

委員の意見に関連した意見はあるか。

(委員)

私は、認定こども園を運営しているが、幼稚園が今ある地域資源を活用するという方向で意見を述べる。当園も毎年卒園生を出しているが、直近、今の１年生から６年生の卒園生の中で、不登校の経験が一度でもある子どもを調べると、１５０人中４名、約２.５％の子どもが不登校を経験している。一般的な若者の居場所づくりとは違うが、日本では学校に行かないとか、学校に行けないことがとても大きな問題として、子どもや家族にこの世の終わりに匹敵するくらいのダメージを与えているのが現状だと思う。不登校になってしまった親御さんと話をする中で、「何で私は学校に行けない。私が学校に行けないせいで兄弟にも家族にも迷惑をかけている。もう私は死んでしまいたい。」とか、不登校になってから私（母親）から全然離れられなくなり、下の子どもの面倒や家事をすることがままならず、私の邪魔ばかりする子どもが憎いとしか思えないというお母さんの嘆き、我が子の誕生日を祝う気持ちにもならない自分がとても恐ろしいといった切実な悩みを伺うことがよくある。学校に行けないことが原因となり、当事者である子どもや家族がメンタルをやられてしまう、精神を病んでしまうケースが多いように感じる。私は職業柄、外国の方と一緒に働いているが、アメリカを例にとると、学校に行かずホームスクールを選択する人が全体のだいたい３％、生徒３０人につき１人ぐらいの割合である。これは、親や家庭教師が授業計画を立て、州に提出して認められるとそれが学校へ行ったことと同じ扱いになるらしい。もちろん、授

業計画を立てて取り組んだことを報告することは必要である。アメリカは広大な国土で地理的に近くに学校がないということや、治安が悪く危険だから学校に通わせないことを選択する親御さんもいる。また、自分の子どもがよくできて学校のレベルに合わないからホームスクールという人、自分の子どもが音楽をやりたいからホームスクールにして音楽をやらせる、芸能活動、スポーツなど、様々な理由で，主体的にホームスクールの道を選んでいく。家庭の事情ということもあるが、そのような人たちは年々増加している。そういう子どもたちは、学校に行かないから社会性が育たないという議論もある。しかしアメリカでは、無料で提供されている地域の資源や行政が作っているプログラム、野外活動や音楽活動など、いろいろなメニューがあり、そこへホームスクールの人たちが皆集まってスクーリングみたいなことをやったり、地域のボランティアの人たちが参加したりして、そういう関係性の中で子どもたちが育っている。学力や社会性をみると、むしろ高い結果が出ており、大学の進学率も１.５倍ぐらいホームスクールの人たちの方が高くなっている。日本だと、学校に行かないことや行けないことが、人生の落伍者であるかのようなネガティブなイメージで、特にいじめとかで学校に行けない子どもがさらに教育を受ける機会を奪われるという二重の被害に遭い、とても大きな問題だと思う。この人たちに学校に行かない選択があり、学校に行かない選択をしたとしても、ホームスクールやサテライトできちんとした教育を受ける機会が保障されていて、堂々と自信をもって生きていく世の中を作っていけると、引きこもり、自殺、反社会的な行為、青少年の犯罪など、いろんな問題を抑制する可能性に繋がると思う。

安心できる居場所として最近実際あったことで思ったことは、出身の保育園や幼稚園が大きな意味をもつのではないかということだ。先ほど例に挙げた不登校になってから母親から離れられなくなった子どもは、園生活の３年間は楽しく園に通えていたので、小学校２年生になっていたが、幼稚園に来たらどうかという提案を母親にした。母親と離れられないことがその子の問題だったが、園に来て、先生と勉強したり、先生を手伝ってお兄さんをしてみたり、子どもたちと遊んだりする中で、徐々に母親と離れて一日を過ごすことができるようになった。３か月ぐらいかかったが、３か月後には小学校にも登校できるようになった。今も調子が悪いときは学校に行けなくなることがあるが、何とかギリギリのところで、学校生活が送れている状況である。このケースは、私自身にとっても初めての経験であったが、小さいときに愛情をかけてくれた先生たちがいて、自分より小さい人たちと関わったり、感謝されたり、頼りにされたりする経験は、かけがえのない大きな力になるということを感じた。公益費不足や財政難など、業界の現状は厳しいものがあるが、地域の資源としての幼稚園・保育園が秘められたポテンシャルがあるというふうに実感した。

（議長）

実体験に基づいた貴重な話に感謝する。委員には、開催された様々な若者向けの取り組みから、そこに参加した若者たちの様子やそこから感じることについて話を伺いたい。

（委員）

先ほど、図表の１でリラックスして落ち着ける場所というのが、自分の部屋あるいは自宅などが大半を占めているということであった。前回の８月の会議でも少し説明をしたが、コロナの影響で人と関わらない生活が長く続いたということが少なからず影響しているというふうに私は考えている。図表２のどのような居場所がほしいかという調査では、例えば、いろいろな人と出会える場所であるとか，新しいことを学んでチャレンジできる場所、あるいは友達と一緒に過ごせる場所を望んでいる方も一定数いる。友達と一緒に過ごす中で，協力し合いながら自然体験や生活体験などを行っていくことも重要ではないかと考えている。これは国の事業だが、体験の風をおこそう運動推進事業という国立青少年教育振興機構が行っている事業に応募して私たちの提案が採択された。具体的な事業としては、昨年８月に小学校の５・６年生を対象にした甲斐児わいわい紀行を４泊５日で行った。１０月には、県立大学の学生と連携して、小学校３・４年生を対象にしたスタートアップキャンプを１泊２日で実施した。実際に立ち会って様子を見たが、短い期間の中でも子どもたちの成長を感じることができ、大変頼もしく思った。参加した子どもからも「新しい友達ができて嬉しかった」「いろいろな体験ができて、とても楽しかった」などの意見が多く寄せられた。また保護者からも「事業に参加して自分から率先して動けるようになった」「経験をたくさんして、子どもに自信がついたようだ」という意見を含め、「次回もいろいろな催しをしてください」と一定の評価をいただいた。私どもは、活動･研修･交流を通じて、健全な青少年育成を図ることを目的としているので、引き続き出会いの場やチャレンジの場を提供できるよう努めていきたいと思う。

（議長）

続いて若者の立場からの意見を伺いたい。

（委員）

この資料を見て、先ほど話があったように、中１ギャップというのはあると思う。自分も以前そうであったが、地域性というのは大きな問題だと思っている。山梨県はコミュニティーが狭いので、逃げ出すという選択肢はなく、その地域で育っていかなくてはならない。逃げ出せないレールに十何年間いなくてはならないという感覚がとても強く、中１ギャップでつまずくと、どうしても立ち回ることができないという感じがあった。今みなさんの話を聞いて、１つのレールではなく、どういう選択肢があるのかを十分に子どもが理解できるような選択肢を提供できる環境や、子どもが選択してもよいという気持ちになれるようなアシストをしていくべきだと思った。また，相談体制という話もあったが、相談体制は見直す上で相談ができることを子どもに認知してもらうことが大事だと思う。いじめの問題に傍観者という立場の人がいるが、いじめを見ている傍観者が動くためにもその相談体制がどのように整っているのかを子どもに提示していくことが、第一優先だと思った。

子どもの居場所づくりの話は、秋に県立大学の学生と一緒に行ったキャンプに一昨年私も参加させてもらったが、子どもたちがとても楽しそうに活動していた。初日はスマホがな

いと大騒ぎしていた子どもたちも多かったが、その後２日間で変わったなと思うぐらい楽しく活動していて、この集団活動を学校ではなく山梨県全体としていろいろなコミュニティーの子どもたちが集まってやることがとても大事だなと改めて感じた。資料４の２ページを見て考えたことだが、子どもの居場所づくりの上位は、自分の部屋や家庭など、自分のコミュニティーとなる家のことが多いが、下位には、地域の図書館や部活などとなっている。このことから、１人でいたい時の居場所がほしい時と、いろいろな人といたい時の場所という２つの側面があると思った。これをうまく実現するためには、同じことや別々のことがすぐ近くで実現できるような環境が必要である。例えば、フィンランドの学校には、教室で普通に授業が受けられるが、少し授業を受けたくないなと思ったら、同じ教室内にある壁の外側に行ってクールダウンスペースとして居られる場所がある。小さな配慮だが、そのように１人でいたい時と集団でいられる時がすぐにチェンジできるような居場所があると少しいいかなと思った。

（委員）

私からは、甲府の中心街で行ってきた事例でとてもよかったなということを話させていただく。１つめはもう終わってしまったのだが、銀座通りに銀座街の駅というものを１５年ぐらい運営してきた空き店舗対策事業があった。１階は高齢者の交流施設、２階はハッピーキッズといって、お子さんを預かる施設を併設で行っていた。お子さんを預かる施設は中心街ということもあり、夜に商売をされている母親やシングルマザーの方が多かったが、かなり夜遅くまで働く母親であってもお子さんを預かっていた。また、子どもと高齢の方々が、１つの施設で一緒に交流することもできた。さらに、夏休みや冬休みは学童の受け入れ場所として、そこを活用できるようなこともしていた。休日のときには、商店街の中で３世代が交流するようなイベントを行うこともしていたが、こういう施設は利益を生むことはできないので、やはり行政の支援がないと続けていくことは難しい。しかし、施設としてはとてもよいものであることを感じていた。２つめは、閉鎖してしまった旧岡島の当時少し空きスペースになったところを借りて、県内の大学生が中心街に来る高校生や中学生の自習をサポートするという取組があった。今は、全県下で甲府の学校を選ぶ傾向が高いが、昔のようにゲームセンターなど、学校帰りに高校生が気軽に集まれるようなスペースがなく、高校生や中学生が、何気なく立ち寄れるようなスペースが少なくなってきている。やはり、若い人や子どもたちが交流するような場は、行政が関わるような形で行っていかないと維持運営はなかなかできないので、何らかの形で中心街のスペースを利用していくことを行ってもらいたいと思う。

（議長）

貴重な意見に感謝するが、今現在は、全くそのようなことは行われていないのか。

（委員）

行われてはいない。ただ一部民間で子どもを預かる施設はあるように見受けられる。自分たちが関わっていたときには、商店街の中を大きな乳母車に乗せて散歩するシーンなど、そ

うしたことが日常的に行われていたが、やはり、空き店舗対策でそうした施設を維持するためには、普通の商店でいくと売り上げがあって家賃を払って維持することになる。他県では、空いているスペースをうまく運営するために商店街が自分たちでお金を出し合っているところもある。今、トポスのあったところはマンションになっており、その１階のテナントは晴ればれという施設や、高齢者の方や障害をもった子どものくつろぎスペースとして使っているが、これも民間がやっている。どうしても最終的にはお金の問題で、それが維持できなくなってしまうことがあるので、公的な形で支援してもらえるとありがたい。

（議長）

次に、いじめ、不登校、中途退学者等への対策支援について意見をいただきたいが、まずは、学校現場の生徒たちの様子や生徒たちから感じることを踏まえて委員にお願いする。

（委員）

今までのみなさんの話を伺いながら、公立学校でできることは何かと思いながら話をさせていただく。

この資料にもあるように、今本当に中学校現場では、不登校の課題が各校最大課題という形で取り組んでいる。また中学校の不登校数は多いが、増加率でみると、小学校が令和元年から令和５年の間に約３倍弱となっているところについても今話題になっている。山梨県は、以前は全国平均よりも小学校の不登校率は低かったが、ここ数年、小学校の不登校率も全国平均並みになっている。

私が今いる学校に着任したとき、前任の校長から、本校の一番の引き継ぎ事項は不登校課題ということを言われた。不登校は、年間３０日以上の欠席を超えた生徒のことを指すが、実際に着任して、自分が教壇教諭の頃と大きく違うことは、不登校予備軍といわれる遅刻早退の生徒が多いことである。朝の会の時点でいることは難しく、お昼頃、教室で給食を食べられればいいかという子どもたちが多い。本校では、昔でいう保健室登校や図書室登校という子どもたちを、学びの保障ということで自学自習をサポートするような取り組みをしている。もちろん、そこには空き時間の教員が必ず一人いる体制をとっている。不登校になってからでは非常に難しいところがあるので、今多くの学校で取り組んでいくこととしたら未然防止と早期対応だと思う。甲斐市では、新たな不登校を生まないためにリーフレットを作成していきながら対応している。内容は、私が教壇教諭の頃にやっていたことと同じで、まず欠席したその日に連絡をし、２・３日欠席が続いたら家庭訪問をする。家庭訪問は、その子どもと学校、その家庭と学校の関係が途切れないという小さな積み重ねだが、そうしたことを行っていく中で、少しでも学校と繋がっていられるような部分の未然防止、早期対応ということを、各校で心がけている状況である。不登校になる理由は、本当に様々な要因がある。小学校の時にすでに登校渋りをしていた子どももいれば，学校以外に居場所がある子どももいる。例えば、家でするオンラインゲームによって学校の友達と繋がる。その場所が教室でなくても、どこかで繋がっていればよいと考える子どもや家庭も実際にある。公立学校としては、子どもたち同士が学校に来てできること、学校だからできることが少しでもあ

ればということで、魅力ある授業づくりや学級づくりに取り組んでいるところである。

今年、他の関係機関からありがたい支援をいただいた例を１つ紹介する。市の子育て支援課の方に入っていただき、去年は全く学校と接点がもてなかった子どもが、３年生になって進路に向けて動き出せたという例である。担任や学年で家庭訪問に行ったりしてもなかなか会えなかったりしたこともあったので、市の子育て支援課から違うアプローチで家庭訪問や手続きで市役所を来所した際に声かけをしてもらうことで家庭の困り感を聞いてもらった。学校との連絡先が途絶えてしまったところがあったが、再び学校の担任と繋がって、その子どもの進路実現に繋がったということがあった。学校でも担任や学年が家庭訪問や電話連絡等は行っているが、どうしても手が足りない。また、いろいろな子どもに対して様々な対応が求められる。

本校の学校運営協議会の席で、民生委員の方から声をかけてもらえれば地域も動けると言っていただき、隣近所のおばちゃんやおじちゃんが、その家庭に声をかけることもできるのでそういうところにも声を上げてほしいというありがたい提言をいただいた。学校でも、できること、やれることは取り組んでいるが、行政や地域の民生委員･主任児童委員と連携をとる中で、子どもたちが社会で自立して生活できるようになればという願いで活動している。先ほど委員の話にあった相談する体制や周りを育てることだが、学校現場では SOS の出し方や受け止め方ということで、困ったときにどのように声を上げるか、友達の声を周りが周囲の大人にどう伝えていくかということについても指導している。また、いじめの構造についても、加害者だけではなく、周りでできることはないかというところについても踏み込んだ指導をしている。すぐに劇的な改善ということはないが、今学校現場では、そういう取り組みが行われていることを知っていただければありがたい。

（議長）

まずは、ちょっとしたきっかけ、気づきだけでもよいと思う。関連して委員にも話をお願いする。

（委員）

同じ公立の学校として重なる部分はあるが話をさせていただく。文科省の資料によると、高校の不登校の生徒数は、山梨県では千人あたり約９人。平均は２３.５人ということで、非常に少ない状況になっている。また中途退学者は、全国平均１.５％のところ、山梨県は多少多くて１.６％である。やはり、小中と同じように高校でも不登校や退学者の問題というのは非常に大きな問題になっている。先ほど小学校が全国平均に近づいてきたこともあるので、おそらく数年後には高校もそのようになるのではないかなと感じた。発達特性をもった生徒、学習障害の生徒、鬱病や自律神経の不調、精神疾患を発症している生徒、ネットに依存をしている生徒が不登校になりやすい傾向にある。また、親の離婚であったり、暴力であったり、ネグレクトであったりといった家庭環境も生徒に影響を及ぼすことがある。以前と比べると、以前は非行の生徒が多かったが、現在は精神的な問題を抱えている生徒やネット依存している生徒が増えている状況である。このような状況の中での課題は、発達特性

をもったような生徒に関しては、本人や家庭がその障害を受容しないことである。また、学校は校内体制を整えたり、外部機関と連携したりしながら生徒支援を行っていても、家庭自体が連携することを好まないことが問題となっている。

本校には、スクールカウンセラーが月に２回来ているが、スクールカウンセラーが見立てをしても、生徒が次に踏み出せないことも課題である。

このような状況の中でできることだが、本校は定時制の高校であり、１クラスの生徒の人数が非常に少ない少人数制の体制をとっているので、生徒たち一人ひとりが、安心して授業を受けられるようになっている。また昼間部と夜間部があり、時間が早く朝起きられない生徒は夜間部に来るなど、フレックスであるところが生徒たちにとっては好評の１つである。教育課程も充実したものになっており、本校の半数近くの生徒は不登校を経験しているため小中の学びが十分でない生徒もいるが、その部分を補うような学びや体験的実践的な学びを教育課程に取り込んで実践している。また法律が昨年改正され、学校に来られない生徒は、家でオンラインの授業を受けられる遠隔授業の体制も今整備しているところである。発達特性をもった生徒に対しては、通級指導などを行っている。

委員の話にもあったように、不登校になる前に手を打つことは非常に重要なことだと思う。実際、不登校予備軍はかなりたくさんいることを感じているので、早めに手を打つために学校で何ができるかということだが、学校に生徒の居場所みたいなものが設置できればいいなと思う。ここには教員ではなく、評価をしない地域の方に入ってもらい、生徒の話を聞くあるいは生徒を認める、そのような場所があればいいと思う。また、もう１つ大きなことで先ほども述べたが、問題を抱えている生徒は家庭が非常に不安定であることが多いので、行政が家庭に入って支援をしている場合はいいが、そうでない家庭もたくさんあるので、そうした家庭の困り感を聞くとか、困り感を解決するような仕組みが行政にあればいいと思っている。過日、山梨県がフリースクールの授業料を助成するという新聞記事が出ていた。その記事の中に家庭の状況を調査するというのがあったが、家庭の状況を調査することは、調査した後に何ができるかを考えていくことに繋がるので、非常に重要なことではないかと思っている。

最後にもう一点、参考資料の子ども･若者をめぐる現状と課題の１３ページのニートのところで、一般の子ども･若者とニートの当事者との間で意識の相違が見られるというデータがあった。本校でも不登校あるいは不登校ぎみの生徒については、その生徒自身と保護者、あるいは生徒と教員の間で意識の相違があることが大きな問題になっている。保護者は、我が子が怠けていると思っているが、生徒自身は病院に受診するなどして心が苦しく病んでいると思っており、そこに意識の相違がある。保護者は怠けていると思っているのでより厳しい指導をしていくと、さらに親子の関係が悪化して生徒はより不安になっていくということがある。教員も保護者もその子どものことを正しく理解することが非常に重要なことだと思っている。まずは、生徒を正しく理解するところから始まるのではないだろうか、何かよい手立てが今後あればいいなと思っている。

（議長）
　細かい部分で、いろいろなことを考えていられることがよく分かった。次に委員には、保護者という立場、また PTA 協議会で取り組んでいることがあれば話をいただきたい。
（委員）
　一子育てをしている保護者の意見となるが、私も今現在小学生から高校生の子ども４人を育てている。みなさんの話を聞いて、子どもたちが先生方や親と信頼関係を保てたら、自分の感情をもう少しきちんと話ができる環境づくりができることを強く感じた。学校でもスクールカウンセラーの配置などがなされているが、子ども自身がそのスクールカウンセラーに心を開いていなければ話をすることはできない。中学校の不登校でいうと、我が子も中学校２年生の時に起立性調節障害という診断を受け心配したことがあった。試行錯誤した中で、遅刻、欠席ゼロで進学することが可能になったが、やはりその時の私は、自分の子どもだから、後悔する子育てはしたくないと思いながら一生懸命できることを模索して我が子に手をかけた。起立性で学校に来られないといっても、先ほどの中学校のように第２の部屋とかがあれば、遅刻してきたと見られるのが嫌だという子どもたちの気持ちに寄り添うことができるのかなと思った。小学校のいじめは、悪口を言われたことや容姿に対して何か言われたということが多いと思うが、担任の先生が常に教室にいるなどして、担任の先生に言いやすい環境づくりができていればよいと思う。我が子に聞いたところ、中学校で不登校になってしまうきっかけはとても些細なことで、コミュニケーション不足なのか、友達に何か言われてうまくそれを乗り越えられない子どもが、自分の中でそのことを抱えて登校渋りや不登校になるようである。さらに我が子は、登校して来たときに声をかけてあげられる子がクラスに一人でもいたら、その子の心は救われるのではないかなと感じていたとも言っていた。高校生の我が子にも同じように聞くと、親から成績不振などと言われ、親からの圧力や期待が学校に行けなくなる一因になると言っていた。親は、我が子が生まれたときから人として扱ってあげたら、きっとその子は芽が伸びるのではないかと私は思っている。子どもが言ってくることに対して寄り添った子育て、添え木だと思って私は子育てをしている。思春期を迎えても、親に何でも相談できる、頼れる、本当に些細なことでも話してくれる関係性を築くことは大切である。しかし、家庭で言えない場合は、やはりその他の居場所というのはとても大事だと思う。先ほどの学校の居場所カフェは魅力的であり、私が学校に行ったら話を聞いてあげるという感じで、PTA がそういう場所のサポートをしていくことができたらいいなと思う。子どもたちは、本当に些細なことを聞いてもらったり、持っているものをかわいいねと言ってもらったりするだけでも、場合によっては自己肯定感が上がると思う。自分の気持ちを共有してくれる人、友達や分かってくれる大人がいることで、立ち直りが早くできるのかなと感じた。
（議長）
　本当に具体的な話で感謝する。委員には、話ができることが制約されると思うが、入所している若者の様子や環境などを話していただきたい。

（委員）

少年鑑別所自体が、とてもマイナーな施設なので、まずは少年鑑別所自体を説明させていただく。少年鑑別所は20歳未満の非行･犯罪をした少年を収容し、行動観察や面接、心理検査などを来所している間に行い、資質の判別をし、今後どうしていったらよいかを確立する法務省所管の施設である。入所者の特徴は、中卒や高校に進学しても中退をしている人や、中長期的な視点がもてず、その場しのぎで行動しやすい人が多い。

少年の中には、発達障害や知的障害ではないが境界知能と呼ばれるIQ70～85未満ぐらいもいる。そうした少年は、早くから学校の勉強についていけず、小さい頃から自信をもてていないが、友達関係が良好であったり部活が楽しかったりしたので、小中学校の頃は学校に行っていたという子もかなりいる。しかし、だんだん年齢を重ねて人間関係が複雑になっていったり、学校生活で自主性や自律が求められるようになったりしていくと、それになかなか付いていけなくなってやめてしまうパターンが多い。そして、学校をやめると遊ぶ時間が多くなり、上手くいかないことに対しても気を紛らわせられるような友達との関わりから不良行為に広がってしまう。もう1つは虐待など安定しない家庭環境の生育歴をもっている少年は、自分ではどうしようもできないことに振り回されて諦めのようなものをもっている。だから、周囲に助けてもらえたという実感が少なく、困ったときも周りに助けを求めようという判断や行動自体がない。むしろ、「言ったってしょうがない」と思っているところがある。

在所者の様子は、読書をしたり勉強を少しやってみたりする少年がかなりいるが、学校の勉強が嫌いだった少年が自分で率先して取り組んでいる様子は微笑ましい。多くの少年たちからは、知らないことが知れるし、何か世界が広がる感じがするといったような声を聞く。勉強といってもだいたいの少年は小学校低学年レベルのものをやっている。それを10代後半になって、小学校入学当時に初めてやるのと、年齢を重ねてやるのではそもそもタイミングの違いはあるが、本当に自分のペースで取り組めるところをある程度楽しんで、意外とできるというふうになっている部分なのかなと感じている。もう一つは、悪いことをしたから鑑別所にやってきている少年たちだが、聞いてみると、やはりダメなことははっきりダメと言ってほしいという思いはあるようだ。表面的には、うるせえとか反発することもあるが、学校の先生や親に、昔こういうことをやったときに怒られたみたいなエピソードを出してきて、言ってもらって嬉しかったと言う。この辺りは二極化でもあり、学校に対して好印象をもっている少年も意外と多いが、逆に問題が起こったら何でも自分のせいにされて頭ごなしに怒られたというふうに話す少年もいる。

鑑別所や少年院の中では特別なプログラムをやっているわけではなく、それぞれの子どもに合わせて話を聞いて、何か問題が起きても、「どうしようか一緒に考えよう」みたいなことが基本になっている。また、少年たちがこのままではまずいなという危険を感じたり、自由がない、家族と会えないことがこんなに辛いということをここに来て初めて分かって、真剣に自分と向き合わなくてはならなかったりすることを感じていることから、鑑別所や

少年院がもつ場の力は大きいと感じている。ただ本所としては、安心、安全、衣食住そろって落ち着いた環境を毎日提供している。職員が常に見てとても厳しくするのかと訊かれることもあるが、そのようなことはなく、普通に学校の先生たちと同じような感じで少年たちを見守り･指導している。

今日の子ども･若者をめぐる課題としては、言葉で言うのは簡単でやるのは難しいと思うが、大人側に人員的な余裕、時間的な余裕があってこそ、手間暇かけて子どもは育てられるが、その余裕がないことだと思う。余裕を大人が見つけるためにも、問題を家庭や学校だけで抱え込まずにいろいろな機関と連携して大勢で関わっていくことが必要なことだと感じている。鑑別所はそこがやや弱いところで、さまざまな相談を外来で受け付けているが、まだあまり知られていないため完全に受け身で、相談が来たら対応するという形でこちらから積極的に動き出すことはできていない。先ほど述べた場の力ではないが、鑑別所が関わるという時点でそれを受ける子ども側でも意識が変わる部分はあると思う。話す内容は学校の先生とあまり変わらないかもしれないが、鑑別所が入ることでどうしていくべきかきちんと考えるきっかけにしてもらいたいとも思っている。

最後に、先ほども話したように、自分から助けてと言えない、相談しようという発想がない子どもが多いので、そうした子どもたちにはこういう相談先がありますよと言っても来ない。だからこそ、こちらからの精一杯の声かけが大事であり、1回だけではきっと来ないと思うので継続して広め、こういうところがあるよと声を掛け続けることも必要だと思う。

（議長）

本当に細かい部分まで話をしていただき感謝する。次に、委員には自分のこれまでの学生生活の中で体験したことを基にしながら話をいただきたい。

（委員）

私も大学で障害児教育を4年間学び、卒業論文で「学校現場での障害児に対する意識調査」に取り組んだが、それで分かったことは障害に対する軽視や無理解がかなり影響していることである。例えば、「さぼっているからやらないのだろう。もっとやれ。」というふうに、教員もできるように声かけをするのだが、障害特性の理解がないからゆえの嫌味感になってしまって不登校に繋がっていく。そういう無理解が、教員に限らず保護者の話が先ほどあったが、理解をさせることになると、当事者ではなく自分たちが経験したことになるので、自分たちのやり方になってしまう。それと同じと考えてしまうかもしれないが、どのようなアプローチしていくか、先ほどの委員の話にもあったように、信頼関係をつけたボールを作るときにどういうふうにお絵かきをすればいいのかを、周りの人から考えていくのが大事かなと思った。

（議長）

次に、委員にお願いしたいと思う。

（委員）

私からは、みなさんの役に立てるサービス提供ができたらという観点で話をさせていた

だく。山梨県の人口は８０万人を切ったが、その一方で外国人の数は２万２０００人を超え、年々そうした方々が山梨に多く住まわれている。JICA は、開発途上国に向けて技術支援や研修などを行っている。また最近は、国内における多文化共生の仕事にも力を入れている。そういった観点から、外国に繋がる児童の教育に携わる方へ向けて１１カ国の教育制度外交学校文化ガイド集のようなものを作っている。

私は普段山梨県国際交流協会に机を置いて仕事をしているが、先日、国際交流協会が実施したやさしい日本語セミナーの学校現場編に参加した。そこで、母語や日本語の習得に問題がある子どもたちは、自分のことを本当に考えてくれているサポーターの大人に繋がることができていないことを感じた。外国にルーツのある子どもたちや、その親たちの困りごとなどが耳に入ってくることもあるが、自分たちのことを考えてくれている人たちに繋がりさえすれば、いろんな問題が解決するのではないかと思っている。JICA の中でも、多文化共生社会を推進するための助成金を準備しているので、ぜひとも活用していただければと思う。

（議長）

次にインターネットの適正利用について意見をいただきたい。委員にお願いする。

（委員）

みなさんの意見を伺っていて、どの意見も本当に大切なことで、ぜひ大切に検討いただければと思ったが、もう少し大事な視点であるとよいと思ったことがある。それは、このインターネットのこともそうだが、青少年問題というと、青少年をどうするかというふうに考えがちで、それも重要なことだが、同時にその青少年たちは大人を見て学んでいる。だから、その大人の教育ということも同時に考えなければならない。インターネット利用のことも、子どもだけの問題なのかといわれるとそうではなく、大人もスマートフォンの利用率がどんどん上がっている中で、子どもだけが学校でルールを習ってきて、家へ帰ってきたら親は全然守っていないとなると、それでは上手くいくわけがない。その観点で大事だと思ったことは、サードプレイスをどのような場所に用意するのかということも大事だが、そもそもそのファーストプレイスやセカンドプレイスがあるのに、なぜ青少年がそこにいることができないかということである。先ほど大変な家庭が多いという話があったが、さまざまな特徴をもった家庭がなぜ大変になるかというと、そういう社会を私たち一人ひとりが作っているからなわけで、そういう多様な家庭も大変にならない社会をファーストプレイスやセカンドプレイスで作っていかないといけない。ただサードプレイスだけ用意して、そこで活躍できるようになって、セカンドプレイスに戻って行ったときに、結局そこでまた傷つけられれば意味がない。だから、サードプレイスを作ることも非常に重要だと思うが、同時に、この社会や文化をつくっているのは私たち一人ひとりなんだということを理解して、自分たち一人ひとりが自分ごととして、それぞれの問題にどのように寄与できるのかということを考えていくことが必要なのだろうと思う。そして、そういうものを子どもたちだけではなく、社会全体の大人一人ひとりに届けていくことが、この青少年問題を考えるときには大切

になるだろうと思っている。
（議長）
　貴重な意見に感謝する。時間が大分過ぎているが、まだ発言をいただいていない委員の話を伺いたい。
（委員）
　今回の話を伺って、やはり学校に通えない子どもの親の家庭をどのように支援するか、また自分に何かできることはないかを考えさせられた。
　青少年センターやその他の場所に交通の便で行けない、習い事も親に送ってもらえないから行けない、そうした子どももたくさんいると思うので、そういった機会に恵まれない家庭をどのように拾い上げていけるかをみなさんと考えることができればと思う。
（委員）
　私は中央市に住んでいるが、中央市の小学校は、外国籍の児童がとても多い。一番多いのが A 小学校で、そこでは言語において親たちが困っているし、児童本人はもっと困っている。学校の中で勉強をしていても、日本語が通じないためにそこからいざこざ、喧嘩が始まってしまうのが現状である。少し前の話になるが、ボランティアで外国籍児童･生徒の勉強を毎週土曜日の９時から１０時半まで見ていた時期があった。親たちも一緒にそこで勉強したいと言ってきたので、「どうぞおいでください。」と言って親たちも日本語を勉強した。
　中央市に１１あった児童館は今７つだが、そのうちの１つの児童館が第３の居場所になっている。希望制ではあるが、外国籍の児童に呼びかけて、校長先生の OB や図書館の館長など、専門の先生方と一緒に勉強する機会を設けている。
（議長）
　意見に感謝する。他に意見はあるか。
（委員）
　特になし。

議事（３）「その他」
（議長）
　議事の３、その他について事務局、委員から何かあるか。
（事務局・委員）
　特になし。
（議長）
　以上で議事を終了する。